

意見をお寄せください！意見公募手続

第一次羽村市防犯、交通安全及び火災予防を推進する計画(案)



「羽村市防犯、交通安全及び火災予防を推進する計画」は、「羽村市防犯、交通安全及び火災予防に関する条例」に基づき、犯罪、交通事故、火災による被害のない、安全で安心して暮らせるまちの実現のために策定するものです。市では現在、「羽村市防犯、交通安全及び火災予防を推進する計画」(計画期間：平成21年度～平成23年度)による取組みを進めていますが、この計画が平成23年度で終了するため、平成24年度からスタートする「第二次羽村市防犯、交通安全及び火災予防を推進する計画」を策定します。

このたび、「羽村市防犯、交通安全及び火災予防推進会議」からの報告を受け、「第二次羽村市防犯、交通安全及び火災予防を推進する計画(案)」をまとめましたので、皆さんの意見を募集します。

■ 第二次羽村市防犯、交通安全及び火災予防を推進する計画(案)の概要

■ 基本的事項

- 計画策定の趣旨、計画の位置付け、計画期間などについて定めます。

■ 羽村市における犯罪・交通事故・火災の発生状況などの整理

- 市内における犯罪・交通事故・火災の発生状況の推移と、それぞれの課題について整理します。

■ 目標および基本方針

- 安全で安心して暮らせるまちを実現するために、この計画を推進するまでの目標および基本方針を定めます。

■ 内容

- 計画の体系を示すとともに、施策の展開について市・市民・事業者・土地所有者などの具体的な取組みの内容を定めます。

閲覧場所 2月15日(水)から、市役所2階生活安全課窓口・市役所1階市政情報コーナー・図書館

※市ホームページでもご覧いただけます。
提出方法 必要事項を記入し、郵送・
ファックス・Eメールまたは直接提出
先へ(様式は問いません)
※電話での受付けはできません。

※必要事項は、各閲覧場所・市ホームページで確認するか、問い合わせてください。

1月26日(木)、「羽村市防犯、交通安全及び火災予防推進会議」から市長に「第二次羽村市防犯、交通安全及び火災予防を推進する計画」に関する報告書が提出されました。

この報告を受けて、さらに市民の皆さんから意見を伺う意見公募手続報告書が提出されました。

※報告書は、市役所2階生活安全課窓口・市役所1階市政情報コーナー・図書館・市ホームページでご覧いただけます。

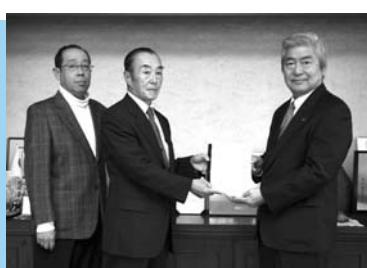
羽村市防犯、交通安全及び火災予防推進会議から報告書が提出されました

■ 意見公募手続

募集期間 2月15日(水)～3月15日(木)(午後5時必着)

応募対象 市内在住・在勤・在学の方および施策などに利害関係を有する方

TEL 205-8601(所在地記載不要)
FAX 554-2921
✉ s106000@city.hanura.tokyo.jp



▲報告書提出の様子

問合せ 生活安全課交通・防犯係

子育て応援一貫コース

◆母子家庭の母親の自立を応援

■母子家庭自立支援教育に対する支給

教育訓練科目を受講した場合に、受講費用の100分の20に相当する額（4001円～10万円以下）を教育訓練科目修了後に支給します。

対象講座

医療事務、ホームヘルパー、調理師、税

理士など厚生労働省雇用保険制度指定の講座

対象 雇用保険法による教育訓練給付金の受給資格を有していない方

申込方法 受講開始前に母子自立支援員との事前相談が必要です。電話で子育て支援課へ予約して下さい。

■高等技能訓練に対する支給

修業年限2年以上の養成機関で次の資格を取得する場合に支給します。

対象資格

看護師（准看護師）、介護福祉士、保健師、助産師、理容師、美容師、そのほか市長が特に認める資格

※介護福祉士、保育士については、先に公共職業安定所（ハローワーク）の求職者支援制度の活用を検討してください。

支給内容

○高等技能訓練促進費（月額）

市民税非課税世帯：10万円

市民税課税世帯：7万500円

※市民税非課税世帯の支給月額が変わりました。

申込み・問合せ 子ども家庭支援センター
☎ 578-2882

○入学支援修了一時金
市民税非課税世帯：5万円

申込方法 養成機関入学前に母子自立支援員との事前相談が必要です。電話で子育て支援課へ予約してください。

対象となる方 いずれも市内在住の母子家庭の母で、20歳未満のお子さんを養育し、児童扶養手当の支給を受けているまたは同等の所得水準の方

問合せ 子育て支援課支援係

◆ご利用ください！乳幼児ショートステイ

保護者が病気・事故・冠婚葬祭・病気看護・出張などの理由で、一時的に保育ができない場合に、7日間以内でお子さんを保育します。リフレッシュのための利用もできます。

対象 生後57日～未就学児

保育施設 社会福祉法人東京恵明学園（青梅市友田町2-714-1）☎ 0428-23-0241

基本保育時間 午前8時～午後6時

保育料 10時間未満：3000円、10時間以上（宿泊を含む）：4000円

※保育中に児童の疾病などの理由で特別な待遇を必要とした場合は、別途実費相当額が必要となります。



▲小中一貫教育「清掃活動」



▲小中一貫教育「部活体験」

羽村市小中一貫教育報告会

平成24年度から市内の全中学校区で小中一貫教育を実施します。

平成23年度から先行して実施している羽村第三中学校区小中一貫教育の検証報告と、平成24年度から実施する羽村第一中学校区と羽村第二中学校区の中一貫教育実施計画の内容報告を行います。ぜひ、お越しください。

お越しください。

日 時 3月14日(水)午後7時～(午後6時45分開場)

会 場 ゆとりぎ小ホール

入場料 無料

※直接会場へお越しください。

□羽村第一中学校区：羽村東小学校・羽村西小学校・小作台小学校・羽村第一中学校

□羽村第二中学校区：富士見小学校・栄小学校・松林小学校・羽村第二中学校

□羽村第三中学校区：武藏野小学校・羽村第三中学校

問合せ 学校教育課小中一貫教育担当